

CYCLE

消費者運動ニュース No.1207 2025年 5月25日

発行所 全大阪消費者団体連絡会

〒540-0026 大阪市中央区本町2丁目1番19-430

TEL.06-6941-3745 FAX.06-6941-5699

https://osakacon.org/

発行人 全大阪消費者団体連絡会

印刷 株式会社 耕文社

個人購読料 年間 5,000 円 (送料込み・消費税別)

購読料送金先 (口座名・全大阪消費者団体連絡会)

郵便振替口座 00900-9-8320

三井住友銀行天満橋支店 普通預金口座 0969062

近畿労働金庫大阪中央支店 普通預金口座 1161622

戦後・被爆80年—非核と平和憲法を

戦後・被爆80年の憲法記念日を迎えた5月3日、「かがやけ憲法！平和といのちと人権を おおさか総がかり集会」(実行委員会主催)が、扇町公園で開かれた。

今、国際政治の不確実性・分極化が進み、ロシアやイスラエルが核兵器使用の威嚇を行う状況までもが生まれている。

特別スピーチにたった長崎大学核兵器廃絶センター准教授の中村圭子さんは、「核兵器使用をタブーとしてきた戦後国際社会の認識が、崩壊の危機にある。小型とされるものも含めて配備体制にある核弾頭が増えている



(右図。同センター「世界の核弾頭データ」2024年版)」と警鐘を鳴らした。「核兵器には反対。でも平和の維持に核抑止はやむを得ない」という“ものの壁”に対して、「不安とリスクを抱える核抑止論ではなく、核兵器の禁止が真の安全への道であることを、被爆国として平和憲法を誇る国の市民として、強い信念を持ち、対話を続けよう」と訴えた。

次号 (No.1208)は 7月7日(月)発行

参議院選挙に向けた政党政策アンケートへの回答掲載のための編集作業の都合により、発行日を6月25日から7月7日に変更します。ご了承ください。



平和憲法の実現こそ

「世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」と謳い、戦争放棄、戦力不保持・交戦権否認を定めた日本国憲法の価値をゆるがせにせず、その実現に取り組むことを、大阪消団連は呼びかける。

主な内容

- 戦後・被爆80年～非核と平和憲法を……………1
- 主食コメの生産・流通・価格—国の責任を問う ……2～5
- やってみよう！家庭のブラごみ調べ／
2024年家庭のブラごみ調べ報告 ……6～9
- 消費税引き下げ—ミニ動画の視聴・拡散を ……10
- 6/23・7/15デジタル課題プロジェクト学習会 ……11
- ニュースピックアップ ……12